

カーボンニュートラル社会構築に向けたESGリース促進事業



【令和9年度要求額 1,225百万円（1,225百万円）】



脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- ① リース事業者によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大につなげる。
- ② バリューチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

2. 事業内容

2050年ネット・ゼロの実現のためには、大企業のみならず中小企業等も含めたバリューチェーン全体での排出量の削減が必要となる。

初期費用の抑制が可能なリースは、資金力の乏しい中小企業等にとって脱炭素機器の導入を加速させるための有効な手段であり、リース事業者にとっても、自らのScope3排出量を削減するため、ユーザーによるリース資産の使用に伴う温室効果ガス排出量の削減が重要となる。

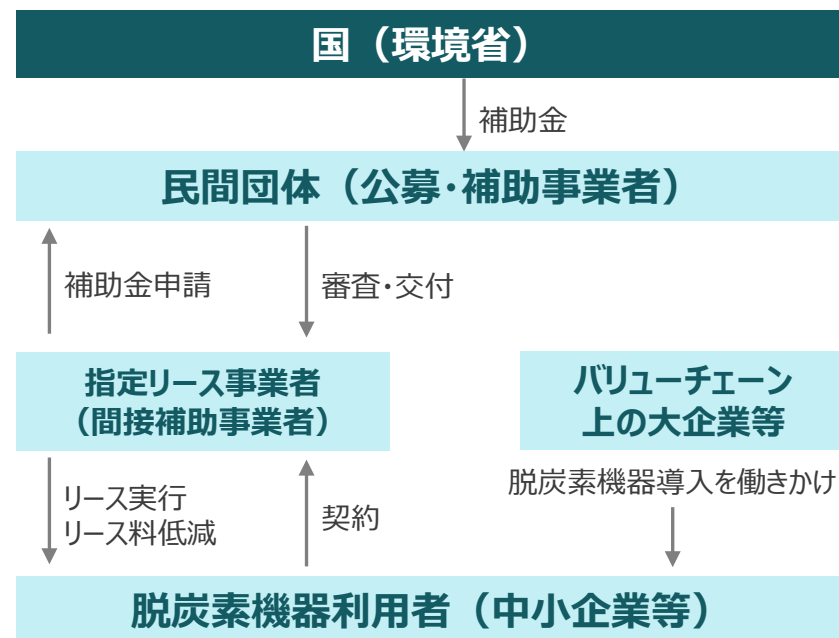
このような背景を踏まえ、バリューチェーン上の脱炭素化の取組を進める中小企業等がリースにより脱炭素機器を導入する場合に、機器の種類並びにリース事業者及び中小企業等のESGに係る取組状況に応じて、リース料総額の一定割合（1～6%※）を補助する。

※ 機器の種類に応じて基準補助率は1%～4%。また、リース事業者や中小企業等が先進的な取組を行っている場合は、各々の取組に対して最大1%ずつ（合計で最大2%）補助率を上乗せする。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ



＜脱炭素機器の例＞

ボイラ、工作機械、空調用設備、冷凍冷蔵庫設備 等